

契約の変更につき議決を求めるについて (滋賀県立琵琶湖文化館整備事業)

1 概要

新・琵琶湖文化館については、令和9年12月に大津市浜大津での開館を目指し、PFI手法（BTO方式）により、整備を進めているところ。

このたび、契約金額を変更増額する必要が生じたことから、契約の変更につき議決を求めるようとするもの。



2 契約変更の概要

令和7年9月定例会議で議決を得た令和7年度予算額の補正および令和8年度債務負担行為の追加に伴い、サービス購入料の増額を行う。

- (1)事業名 滋賀県立琵琶湖文化館整備事業（PFI事業）
(2)事業場所 大津市浜大津五丁目1-1
(3)目的 施設整備、維持管理および文化観光等に係る業務
(4)契約の相手方 株式会社琵琶湖C&S 代表取締役 田村和彦(大津市別保一丁目15番38号)
(5)事業期間 令和5年10月13日から令和24年3月31日まで
(6)契約額
 変更前 11,003,738,143円 [約110億円 : 整備71.8億円+管理等38.3億円]
 変更額 787,492,529円 [約 8億円 : 整備 7.9億円]
 変更後 11,791,230,672円 [約118億円 : 整備79.6億円+管理等38.3億円]

3 変更内容および理由

新しい琵琶湖文化館の建設工事に係る物価スライドに係る増加費用および壁面「舎利供養」の移設に伴う増加費用について契約変更を行う。

① 物価スライドによる建設工事費の増加 [R7: 226,939千円、R8(債務) : 529,886千円]

○変更内容

事業契約書第97条の規定により、入札月の前12か月分の指標値と着工月の前12か月分の指標値を比較し、算出した改定率を建設工事費の総額に乗じて、物価変動に基づくサービス購入料の改定を行うもの。

入札月(R4.5~R5.4)	着工月(R6.3~R7.2)	改定率(着工月/入札月)
125.550	140.000	111.509%

※ 指標値は、(一財)建設物価調査会の「建築費指数(基準年:H27)」を使用

※ 今後、契約に基づく物価スライドがあった場合、増額の可能性がある

② 壁面「舎利供養」移設に伴う新文化館構造補強費の新規計上 [R8(債務) : 30,668千円]

○変更内容

令和4年2月に新文化館への移設を公表した壁面「舎利供養」について、令和7年3月策定の実施設計とともに、各工事工程に関わる事業者や専門家の助言を受けながら移設手法を精査した結果、壁面が荷重や振動に耐え得るよう、安全面に配慮した移設手法の採用が必要であることが判明した。

このため、壁面等の補強に伴い重量が増加することから、新文化館において吊元鉄骨の設置など、構造上の補強を実施する必要があり、これに係る必要額を負担するもの。

4 これまでの経過および今後のスケジュール

- ・令和5年10月 事業契約の締結
- ・令和7年3月 実施設計完了、着工
- ・令和7年3月 変更契約の締結
 - ・9月議会 令和7年度予算の補正、令和8年度債務負担行為の追加
 - ・11月議会 事業契約の変更
- ・令和8年6月～ 屋根工事、外壁仕上げ、設備工事、内装工事等
- ・令和8年7月 壁画輸送・設置
- ・令和9年3月 竣工
- ・令和9年12月 新・琵琶湖文化館開館
- ・令和10年度 現・琵琶湖文化館解体設計(予定)
- ・令和11年度 現・琵琶湖文化館解体(予定)

(参考)

○契約額の変遷

増額時期	契約額			増額	主な増額の要因
	総額	(整備)	(管理等)		
契約当初(令和5年10月)	約108億円	(69.9億円)	(38.2億円)	—	—
変更契約(令和7年3月)	約110億円	(71.8億円)	(38.3億円)	2.0億円	物価スライド、地震動解析に伴う建物地下構造の強化等
変更契約(令和7年12月)	約118億円	(79.6億円)	(38.3億円)	7.9億円	物価スライド、賃利供養移設に係る建物構造の強化等